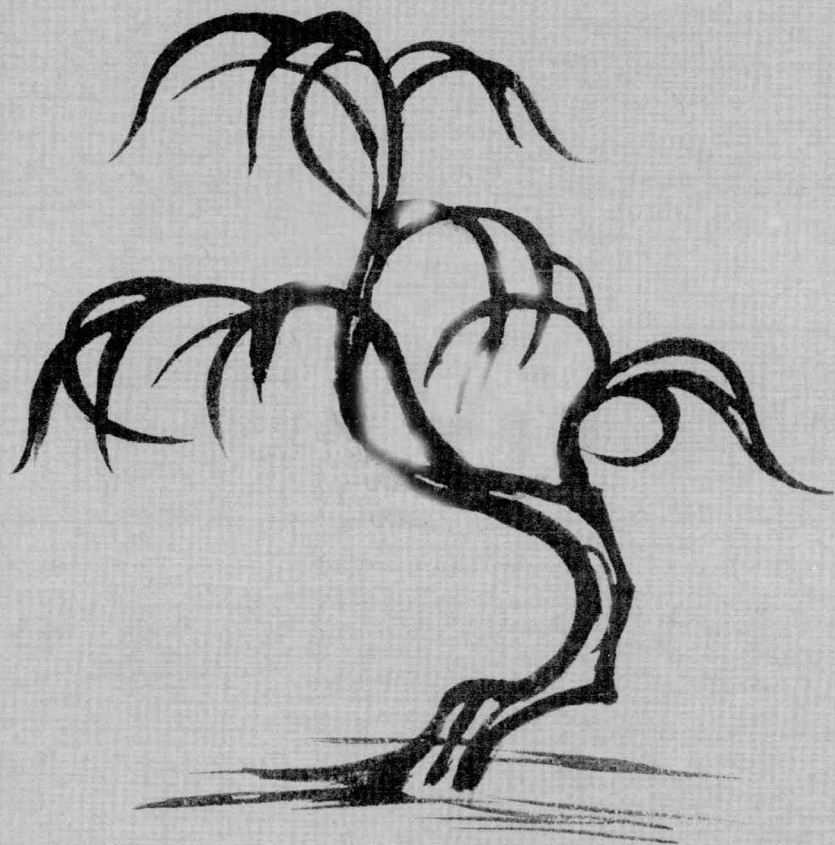




井 上 靖
中央公論社



天平の薨

定価 五八〇円

昭和三十三年十二月十日初版発行

昭和五十二年十月二十五日改版発行

昭和五十四年十月十日新装版初版発行

昭和五十五年二月十日新装版四版発行

著者 井上靖

装釘者 橋本明治

発行者 高梨茂

印刷所 三晃印刷株式会社

色版印刷所 株式会社トープロ

製本所 小泉製本株式会社

発行所 中央公論社

東京都中央区京橋二ノ八ノ七振替東京二二三四番

天^{てん}
平^{びよう}
の
薨^{いらか}

一章

朝廷で第九次遣唐使発遣のことが議せられたのは聖武天皇の天平四年（西紀七三二年）で、その年の八月十七日に、従四位上多治比広成が大使に、従五位下中臣名代が副使に任命され、そのほか大使、副使と共に遣唐使の四官と称ばれている判官、録事が選出された。判官は秦朝元以下四名、録事も四名である。そして翌九月には近江、丹波、播磨、安芸の四カ国に使節が派せられ、それぞれ一艘ずつの大船の建造が命じられた。

大使多治比広成は文武朝の左大臣嶋の第五子で、兄の県守は養老年間に遣唐押使として渡唐している。広成は下野守、迎新羅使の左副將軍、越前守等を歴任して、こんど新たに渡唐大使の大任を帯びたわけであった。副使の中臣名代は鎌足の弟垂目の孫で、島麻呂の子である。

この年のうちに、遣唐使の主要人員は決定され、正式の任命をみた。知乗船事、訳語、主神、医師、陰陽師、画師、新羅訳語、奄美訳語、卜部等の随員を初めとして、都匠、船工、鍛工、水手長、音声長、音声生、雑使、玉生、鑄生、細工生、船匠等の規定の乗組員から水手、射手の下級船員まで総員五百八十余名。

ただこの遣唐使派遣の最も重要な意味をなす留学生、留学僧の銓衡だけは、年内には決まらな
いで翌年に持ち越された。もともと時の政府が莫大な費用をかけ、多くの人命の危険をも顧みず、
遣唐使を派遣するということの目的は、主として宗教的、文化的なものであって、政治的意図と
いうものは、若しあったとしても問題にするに足らない微少なものであった。大陸や朝鮮半島の
諸国の変遷興亡は、その時々^{みずか}に於て、いろいろな形でこの小さい島国をも揺すぶって来ていたが、
それよりこの時期の日本が自らに課していた最も大きい問題は、近代国家成立への急ぎであった。
中大兄皇子に依って律令国家としての第一歩を踏み出してからまだ九十年、仏教が伝来してから
百八十年、政治も文化も強く大陸の影響を受けてはいたが、何もかもまだ混沌として固まってい
ず、やっと外枠ができただけの状態で、先進国唐から吸収しなければならぬものは多かった。
人間の成長でいえば少年から青年への移行期であり、季節でいえばどこかに微かに春の近い気配
は漂っているが、まだまだ大気の冷たい三月の初めといったところであらうか。

平城京はその経営に着手されてから二十三年、唐都長安を模したという南北各九条、東西各四
坊の整然たる街衢^{がいく}は一応完成はしていたが、都の周辺には夥^{おびただ}しい流民^{たふ}が屯ろし、興福寺、大安
寺、元興寺、薬師寺、葛城寺、紀寺を初めとして四十余寺が建立されていたが、壮大な伽藍には
空疎なものが漂い、経堂の中の經典の数も少かった。

年が改まると、全国から選ばれた精進潔斎の僧侶九人が、こんどの渡唐の成功を祈るために、

香椎宮、宗像神社、阿蘇神社、国分寺、神宮寺等に送られ、五畿七道に於ては海神の怒りを和らげるための海竜王経が誦誦され、伊勢神宮を初めとする畿内七道諸社には奉幣使が派遣された。大安寺の僧普照、興福寺の僧榮叡の二人に、思いがけず留学僧として渡唐する話が持ち出されたのは、二月の初めであった。二人は突然、当時仏教界で最も勢力を持っているといわれていた元興寺の僧隆尊の許に呼び出されて、渡唐する意志の有無を訊ねられた。普照も榮叡も、隆尊と親しく言葉を交えたのはこの時が初めてであった。二人とも隆尊の華嚴の講義を聞いたことはあったが、平生は傍へも近寄れぬ相手であった。

榮叡は大柄で、いつも固い感じのごつごつした体を少し折り曲げて猫背にしており、顔には不精髭を生やしていることが多く、一見すると四十歳近くに見えたが、まだ三十歳を過ぎたばかりであった。普照の方は榮叡よりずっと小柄で、貧弱な体を持ち、年齢も二つ程若かった。

榮叡は隆尊の話を聞くと、すぐ、よし行つてやるといった不遜とでも解されそうな態度で応諾したが、普照の方は返事をするまでに多少時間がかかった。普照は隆尊の顔を覗き込むようにして、一体唐へ渡つて何を学んだらいいのかと訊ねた。普照らしい質問であった。何も生命を賭けてまでして唐土を踏まなくても、勉強はどこでもできる筈である。自分は今までにそれをして来ている。そのように、普照のひどく冷たい印象を人に与える二つの小さい眼は語っていた。これまで若手の秀才といえ、いつも普照の名が挙げられて来たが、秀才という言葉は普照は軽蔑

していた。自分はただ殆ど一日中机から離れないでいるだけだと思った。

二人の全く型の異った若い僧侶に、隆尊は持前のおだやかな口調で説明した。日本ではまだ戒律が具わっていない。適当な伝戒の師を請じて、日本に戒律を施行したいと思っている。併し、伝戒の師を招くと一口にいても、それは何年かの歳月を要する仕事である。招ぶなら学徳すぐれた人物を招ばなければならないし、そうした人物に渡日を承諾させることは容易なことではあるまい。併し、次の遣唐使が迎えに行くまでには十五、六年の歳月がある。その間には二人の力でそれが果せるだろう。

普照は伝戒の師を請ずるのにそれだけの長い歳月が必要だという隆尊の言葉に驚かされたが、伝戒の師の選択には、それだけこちらにも具わったものができていなければならないであろうし、またこちらで白羽の矢を立てた人物の招聘を実現するには、人と人との関係も何かとものを言ってくるであろう。そうした立場を作るためにはどうしても十数年の唐土の生活が必要になって来る。そのようなことを隆尊は言っているのであるうと思った。この時、普照が入唐の話を承諾する気になったのは、十数年という長期に亘る唐土の生活が許されるということのためであった。もっと短期の還学僧としての入唐なら、そのために一つしかない生命を賭ける気にはならなかったが、それほど長期の入唐なら、一か八かの危険を冒して遣唐船に乗り込むことも強^{あな}ち悪いことではないと思われた。

隆尊の許を辞した二人は、早春の陽が散っている興福寺の境内で語り合った。栄叡はさすがに多少昂奮している様子で、いつもより少し早口に喋った。彼はこんどのは知太政官事舎人親王と隆尊との相談の結果持ち上がった話に違いないと見ていた。

課役を免れるために百姓は争って出家し、流亡していた。ここ何十年間かそうした社会現象を食いとめるために、幾十かの法律が次々に出されていたが、効果は一向に上がっていなかった。問題は百姓ばかりではなかった。僧尼の行儀の墮落もまた甚しく、為政者の悩みの種になっていた。僧尼令二十七条という僧尼の身分資格を規定した法令も出ているが、実際にはそんなものは無力でしかなかった。仏教に帰入した者の守るべき規範は何一つ定まっていず、比丘および比丘尼の受けるべき具足戒は三師七証（戒場に参会する十人の師僧）の不足で行われていない。目下のところでは仏徒は自誓受戒するか、三聚淨戒を受ける程度で放埒に流れ次第である。これらの仏徒を取り締まるのは、まず唐より傑れた戒師を迎えて、正式の授戒制度を布くことである。人為的な法律は無力であり、仏徒が信奉する釈迦の至上命令を以てこれに臨むはかばかかった。正しい戒儀を整えるのが、現在の日本の仏教界で一番必要であることは誰の眼にも明らかであった。こんどの遣唐使派遣の機に、二人の青年僧を渡唐させようとする舎人親王や隆尊の意図もここにあるわけであった。

「少くともわれわれの使命はわれわれ二人の生命を賭けるだけの価値はあるようだな」

榮叡は言ったが、普照の方は黙っていた。いつも、自分自身のことしか彼は頭の中になかった。戒師を招ぶことがどのような意味を持つかということにはあまり興味はなかった。それより十五、六年間に自分が学び得る經典の量の方が遙かに重要な問題であった。その經典の重さが普照には実際に感じられるような気がした。そしてそのことが普照の冷たい眼を多少いつもとは違った憑かれたようなものにしていった。

榮叡は美濃の人、氏族つみむら詳かならず、興福寺に住す。機捷神叡きしょうしんないにして論望当り難し、瑜伽唯識うがゆいしきを業となす。——渡唐前わたくの榮叡については、『延暦僧錄』に依って、これだけのことを知るのみである。同じように渡唐前の普照については、興福寺の僧であり、一に大安寺の僧だともいわれていたという甚だ頼りない短い記述だけが、われわれに残されている。併し、それでも普照の方は、『続日本紀』に「甲午、授正六位上白猪与呂志女しよめ從五位下、入唐學問僧普照之母也」という一条があつて、彼の出生の一端におぼろげながら一つの照明が当てられている。即ち普照の母は白猪氏で、名は与呂志女、天平神護二年（西紀七六六年）二月八日に、正六位上から從五位下を賜っている。白猪氏の祖は百濟くだらの王辰爾みくらの甥であり、その一族には外国関係のことに携わった者が多いことが知られている。

大使広成が拜朝して節刀を受けたのは閏三月二十六日であつた。節刀は帰国後返還するもので、これを受けることは、準備がここに全く成つて、今や渡唐大使として全權を委任されたということとを意味し、それと同時に日和さえなければ待たなしで解纜しなければならぬ立場に置かれることでもあつた。

これに先立つて、三月一日に広成は山上憶良を訪ねている。憶良は曾て大宝二年の第七次の遣唐使の一行に少録として参加しており、渡唐の経験者でもあり、広成の兄とも親しかったので、広成はそんな関係で挨拶に出向いたのであろう。憶良は三月三日広成に長歌と反歌二首を贈っている。

神代より 言ひ伝て来らく そらみつ 倭の国は 皇神の 厳しき国 言霊の 幸はふ国と
語り継ぎ 言ひ継がひけり 今の世の 人も悉 目の前に 見たり知りたり 人多に 満
ちてはあれども 高光る 日の朝廷 神ながら 愛の盛りに 天の下 奏し給ひし 家の子
と 撰び給ひて 勅旨 戴き持ちて 唐の 遠き境に 遣され 罷り坐せ 海原の 辺にも
奥にも 神づまり 傾き坐す 諸の 大御神たち 船舳に 導き申し 天地の 大御神た
ち 倭の 大国霊 ひさかたの 天の御空ゆ 天翔り 見渡し給ひ 事了り 還らむ日は
またさらに 大御神たち 船舳に 御手うち懸けて 墨縄を 延へたる如く あちかをし

値嘉の岬より 大伴の 御津の浜辺に 直泊てに 御船は泊てむ 恙無く 幸く坐して 早
歸りませ

大伴の御津の松原かき掃きて吾立ち待たむ早歸りませ
難波津に御船泊てぬと聞え来ば紐解き放けて立走りせむ

反歌のあとの方は、夫の留守を守る広成の室に贈ったものであった。

四月二日早暁、広成らは憶良の歌にある難波津へ向けて、奈良の都を發った。一行の大部分はすでに出航地難波津に集まっていた、この日奈良から發ったものは広成ら騎馬の一団三十名ばかりであった。普照、榮叡らもこの一団の中に居た。寺々からは海路平安を祈念する鐘が鳴り響いていて、暁の冷たい風も、漸く緑の濃さを増している山野の眺めも、一行の誰にも特別なもの思われた。

道は大和平野を突っ切って、真直ぐに北西へ伸びている。一行は王子を経て竜田山を越え、この日は国府で泊り、翌日国府を發って、午少し前に難波の旧都へはいった。ここは九年前の神亀元年から離宮の修営工事が始められ、それが未だに引き続いて行われていて、ところどころに廷臣たちの邸宅が新しく造築されつつあった。初夏の光が白っぽく幾つかの工事場に散っている地

帯を抜けると、やがて商舗の立ち並ぶ繁華地区へはいった。一行は幾つかの橋を渡った。そして最後の橋を渡った時、急に潮の香を含んだ風が真向いから吹きつけて来るのを感じた。このあたりから左手の丘の中腹に難波館が見え、この方は建物の朱と青の色が鮮やかだが、続いて新羅館、高麗館、百濟館といった今は名前ばかりの古い建物が見え始め、その丘の尽きる前方には蘆が一面に生い茂った港の一部が望まれた。

間もなく一行は港にはいった。曾て三韓との交通華やかだった当時の殷賑さは偲ぶべくもないが、それでも蘆の間からは、林のように立ち並んでいる何百という帆柱が見えた。港といっても、ここはもともと何本かの川の河口が一緒になった外海への出口で、潮と真水とがぶつかり合っている広い水域には、夥しい数の大小の島や洲が散らばり、そこに密生している蘆は一見港灣全部を埋めているように見えていた。ここに出入する船は、その蘆の生い茂っている島や洲の間を通るわけだが、船着場の方から見ていると、蘆の間を滑って来るものとしか見えない。蘆の間には点々とたくさんの浮標が立っており、その何本かには小さい鳥がとまっていた。その鳥の白さが、今日ここから遠く異境に旅立って行く人々の眼に滲みだした。

船着場には異変が起きていた。切岸にはかなりの距離を措いて四艘の大船が繋かれ、見送人や見物人がその辺りに集まっていた。船着場の入口には縄張りがあり、見送りの家族の者だけがその内部へはいることを許されている。縄張りの中だけでも二千人程の人間が居るであろう

か。女の多いのが目立っている。老婆も、若い女も、子供も居る。縄張りの外の見物人はもう少し多く、こちらには流人や乞食の姿も混じっている。時折、読経と祝詞の声がその船着場の混乱と騒擾の中から、急に大きく盛り上がっては聞えて来ていた。

旅人の宿りせむ野に霜ふらば吾が子羽ぐくめ天の鶴群。——という万葉集の巻の九の歌は、この時の遣唐船に一人子を送り込んだ母親の歌である。もう一つ巻八に笠朝臣金村がこの日の入唐使に贈った歌が載っている。波の上ゆ見ゆる小島の雲隠りあな息づかし相別れなば。——併し、これは夫を送る妻の歌で、笠金村が知人のために代作してやったものである。

大使広成ら三十人の、昨朝都を発って来た一団は、船着場の一角で公私の見送人たちとの挨拶をすませると、こんどはそれぞれ違った船に乗って旅立つ自分たちだけで互いに水盃をした。

四艘の船は、いずれも長さ十五丈、幅一丈余の大船で、百三、四十人の乗員ならそう窮屈ではなく収容できる大きさだったが、造った国が違うだけに、少しずつ形が異っていた。大使広成の乗る第一船は船の中央部が相当に広くなっており、副使中臣名代の乗る第二船はそれに較べるとずっと狭かった。それから船中に設けられてある屋形の恰好もその位置も異っていた。判官の乗り込む第三、第四の船は、これらの船だけが殆ど舷側をつけるように繋留されてあったが、船尾の形はまるで違っていた。第三船のそれは竜のおとし子宛らに大きく反り曲っていて、第四船よりも一間程高かった。

乗組員の誰にも、自分の乗る船が他よりいいか悪いかは判断できなかった。これはこれらの船の建造を受け持った造船使長官にも次官にも判らなかつたし、直接木材を刻んだ近江、丹波、播磨、安芸の四カ国の船大工たちにも見当がつかなかつた。ただどの船も帆柱だけは船の中央部に付けられてあつた。百済船の様式をとつたもので、帆柱が船の中央部より外れたところにある唐の船とは違つていた。日本の船大工たちは漠然と昔から関係の深かつた百済の船の方に信用を持つていたのであつた。

夕方、四艘の大船は潮の満ちて来るのを待つて難波津の波止場を離れた。岸を離れると、見送りの人々の眼には、船はどれもそのまま蘆の間に傾き沈んでしまひはしないかと思われる程重たげに見えた。どの船もそれぞれ百五十人近い人間と、それらの食糧と、滞在費に充てる物資と、衣料、医薬、雑貨の類と、それから唐の朝廷へ献ずる莫大な貢物とを満載していた。見送人のどよめきは船が岸を離れる時だけで、あとは船着場は寧ろひっそりとした表情を取つた。四艘の船が全く港灣を出るには一刻ほどの時間がかかつた。

四月三日難波津を発航した四船は武庫、大輪田泊、魚住泊、韓泊、櫻生泊、多麻の浦、神島、備後長井浦、安芸風速浦、長門浦、周防国麻里布浦、熊毛浦、豊前分間浦等の内海の港々に、あ

るいは寄港し、あるいは碇泊して、その月の中頃に筑紫の大津浦に到着した。そしてこの本土に於ける最後の港で、四艘の船は順風を待ったために何日かを過した。

そして愈々、広成の一行が大津浦を発航して外海へ乗り出したのは、節刀を受けてから約一月経った四月の終りであった。

大津浦からは唐に渡るには二つの航路があつた。天智天皇の第五次遣唐船まではいつもここから奄岐、対馬に向い、更に南朝鮮の西海岸に沿って北上し、渤海湾口を横断、山東の萊州か登州のいずれかに上陸して、それから陸路を南下して洛陽より長安にはいつていた。併し、これは南朝鮮が日本の勢力範囲にあつて初めてその安全が保証される航路で、新羅が半島を統一してから、否応なしにはかの航路に依らなくなつてゐた。第六次以後の三回はいつも大津浦を発つと西航して、奄岐海峡を過ぎ、肥前値嘉島に出て、そこから信風を得て一気に東支那海を横断、揚子江を中心とする揚州、蘇州の間どこかへ漂着するという方法が採られていた。勿論広成らの場合もこの航路に依らうとしてゐた。

普照と栄叡の乗り込んだ船は、判官秦朝元の第三船であつた。同じこの船にもう二人の留学僧が乗つてゐた。一人は名を戒融、一人は玄朗といった。戒融は一人だけ発航当日に大津浦から乗り込んで来た筑紫の僧侶で、普照と同年配であつたが、大柄な体のどこかに傲慢なものをつけてゐた。玄朗の方は二つ三つ若かつた。玄朗は紀州の僧で、ここ一年程大安寺に来ていたというこ